

未来へのかけ橋“子ども・若者”を
みんなで支え、育てるまち“もりおか”

盛岡市

子ども・若者育成支援計画

2015（平成27）年度～2024（平成36）年度



盛岡市



はじめに



本市では、平成17年度から10年間の「新青少年健全育成計画」を策定し、青少年健全育成の取組を進めてまいりましたが、この間、国では平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、同年7月には「子ども・若者ビジョン」を策定、ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子どもや若者を行政と民間が協働で支援していくことが示されました。

これを受け、盛岡市の子ども・若者の育成支援を、総合的かつ計画的に進めるため、県内市町村では初めてとなる盛岡市子ども・若者育成支援計画を策定いたしました。

本計画では、活躍支援、自立支援及び環境整備の3つを基本目標に据え、ニート、ひきこもり、いじめ、不登校、虐待などが原因で、社会生活を円滑に営む上で困難を生じている子ども・若者に対して、行政や民間支援団体など社会全体で支える体制の構築を目指します。

また、子ども・若者が健やかに成長し自立できるよう、家庭、地域、学校、行政など社会全体で支援を行うための環境を整えるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や人権意識の向上を図り、大人社会のあり方の見直しを図るなど、これまで以上に積極的な取組をすすめてまいります。

おわりに、この計画の策定にあたり、貴重な御提言をいただきました「盛岡市青少年問題協議会」をはじめ、多くの市民の皆様に対し厚くお礼申し上げますとともに、「未来のかけ橋“子ども・若者”を みんなで支え、育てるまち“もりおか”」の実現に向けて、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

盛岡市長 谷藤 裕明

目 次

第 1 章	計画の基本的事項	1
第 1 節	計画策定の背景	2
第 2 節	計画策定の目的	4
第 3 節	計画の位置付け	4
第 4 節	計画の期間及び名称	5
第 5 節	対象の範囲	5
第 2 章	現状と課題	6
第 1 節	現状	7
第 2 節	課題	13
第 3 章	基本理念と基本目標	18
第 1 節	基本理念	19
第 2 節	基本目標	19
第 4 章	施策の展開	20
第 1 節	施策の体系	21
第 2 節	基本目標の達成に向けた施策の展開	22
	基本目標 1 すべての子ども・若者の活躍を支援します【活躍支援】	22
	（1）子ども・若者の自己形成支援	
	（2）子ども・若者の社会参加支援	
	（3）子ども・若者の健康と安心の確保	
	（4）若者の就労支援	
	基本目標 2 困難を有する子ども・若者の自立を目指します【自立支援】	32
	（1）困難な状況ごとの取組	
	（2）子ども・若者の被害防止・保護	
	基本目標 3 子ども・若者の健やかな成長を 社会全体で支える環境を整えます【環境整備】	40
	（1）社会全体で支える環境の整備	
	（2）大人社会のあり方の見直し	

第5章	計画の推進に向けて	45
第1節	計画の推進体制	46
第2節	計画の進行管理	46
巻末資料		47
資料1	盛岡市子ども・若者育成支援計画策定の経過	48
資料2	子ども・若者育成支援推進法	49
資料3	盛岡市青少年問題協議会設置条例	56
資料4	盛岡市子ども・若者行政推進連絡会議要領	58
資料5	青少年行政のあゆみ	59
資料6	もりおかユース塾公開講座（平成23年度） 齋藤環氏 湯浅誠氏 対談録 テーマ「ニート・ひきこもり・貧困を考える」	60
資料7	用語解説	74